

恵庭市学校給食センター整備・運営事業に関する
サウンディング型市場調査実施要領

令和2年7月

恵庭市教育委員会教育部施設整備室

1. 調査の背景

恵庭市の学校給食は、小学校給食センター及び中学校給食センターの 2 つの共同調理場で実施しており、小学校給食センターが 8 校分、約 4,000 食/日、中学校給食センターが 5 校分、約 2,000 食/日をそれぞれ配食しています。

小学校給食センターは、建設から 31 年を経過、中学校給食センターは、建設から 18 年を経過していますが、両施設とも鉄筋コンクリート造であり、目標耐用年数の 60 年までは相当年数を有しています。

施設の老朽化の状況は、一定程度進んでいますが、調理機器等は計画的な更新を実施してきており、直ちに給食運営に支障となるような状況には至っていません。

しかしながら、平成 21 年に定められた「学校給食衛生管理基準」に照らして、小学校給食センターが、汚染作業区域と非汚染作業区域とを区画する仕切り壁が設置されていないなど、適合していないため、安全面のリスクを抱えている現状にあります。

中学校給食センターは、概ね適合している状況にあります。

このため、学校給食衛生管理基準に適合していない安全面のリスクや施設の老朽化の進展を踏まえ、今後、安全・安心な給食を継続していくため、民間活力の活用を図り、効率的・効果的な施設整備・運営を進めていくことを基本的方向性（令和 2 年 1 月策定：恵庭市学校給食センター整備・運営に関する基本的方向性）としています。

2. 調査の目的

基本的方向性に基づき、効率的・効果的な施設整備・運営を図るために、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の皆さんから意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、本事業の検討を進展させるための情報収集を目的にサウンディング型市場調査を実施します。

3. 事業の概要

児童・生徒数の減少を見据え、効率的な施設整備・運営を図るため、小学校の児童数が中学校給食センターの調理能力 3,500 食/日を下回る令和 6 年以降に、中学校給食センターを小学校給食の調理場とし、この時点で 1,960 食/日となる中学校分の調理場を増築します。

なお、整備及び維持管理・運営にあたっては、PFI 事業の導入を想定しています。

また、用途廃止を予定している小学校給食センターを活用した民間事業の展開を検討します。

事業概要を整理すると次の通りとなります。

- ①一日当たりの調理能力 1,960 食の中学校給食センターの増築

- ②一日当たりの調理能力 3,500 食の既存中学校給食センターを小学校給食センターに改修（学校給食衛生管理基準に適合するための一部改修、アレルギー除去食調理スペースの確保等）
- ③施設整備後の維持管理・運営
- ④用途廃止を予定している既存小学校給食センターの活用

(1) 対象用地の概要

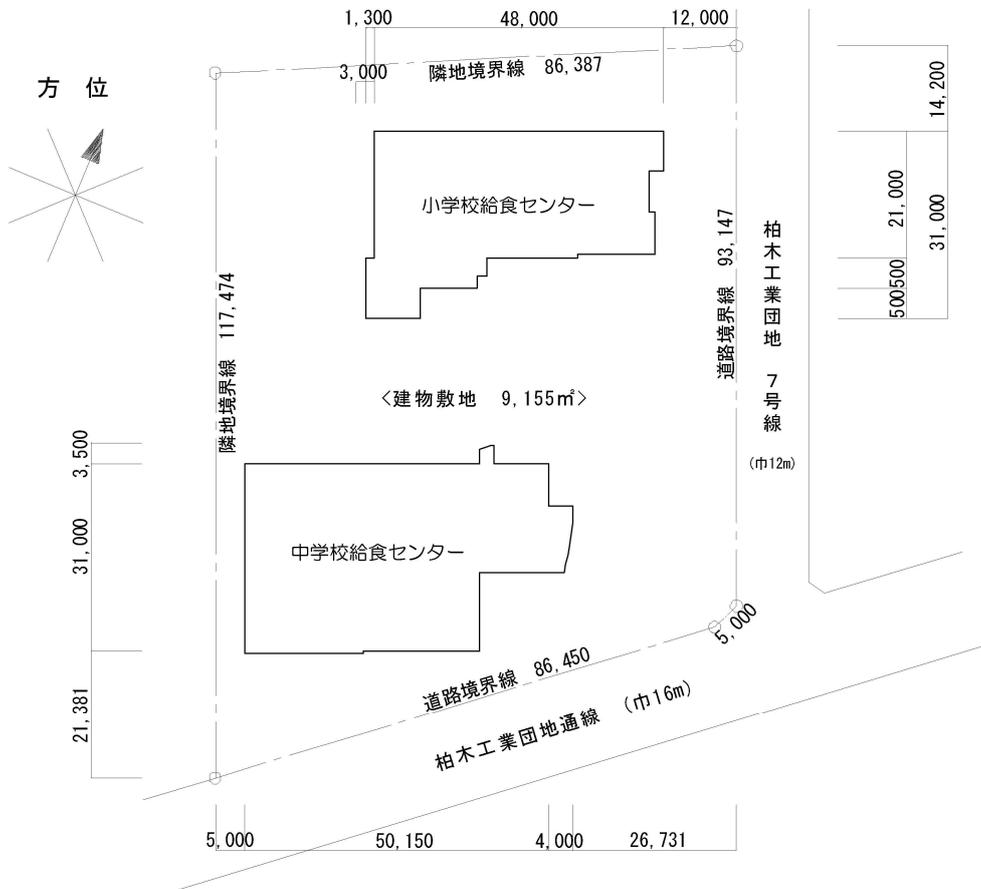
名 称	内 容
所在地	恵庭市北柏木町 3 丁目 129 番地
敷地面積	9,225 m ²
用途地域	工業専用地域
建蔽率・容積率	60%・200%

(2) 対象施設の概要（既存）

名 称	小学校給食センター	中学校給食センター
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
階数	平屋	2 階建
建築面積	1,194.05 m ²	1,574.09 m ²
延床面積	1,114.0 m ²	1,810.17 m ²
開設年	平成元年 9 月	平成 13 年 11 月
運用方式	共同調理場	共同調理場
配食数 (R2.4.1 時点)	8 校 4,034 食/日	5 校 2,099 食/日
調理能力	6,000 食/日	3,500 食/日
作業システム	ドライシステム	ドライシステム
調理品目	副食（おかず）3~4 品目程度を調理している。 主食の米飯、パン、麺については外注している。	

(3) 対象施設の位置図、配置図

小・中学校給食センター：恵庭市北柏木3丁目129番地



4. サウンディング型市場調査の内容

対話において、以下の点についてご意見・ご提案をお聴きしたいと考えております。

(1) 対話の内容

■事業スキーム等に関する事項

- 中学校給食センターの増築及び既存中学校給食センターを小学校給食センターとして改修し、整備後、維持管理・運営を行うことを想定しており、本事業をPFI事業とした場合、どのような事業方式及び事業期間が考えられますか、ご提案ください。（当市ではBTO+RO方式を想定しています。）
- 維持管理・運営について、食の安全に関する食材の調達、献立作成などは公共が行ない、民間事業者は、調理、配送・改修、配膳、食器食缶洗浄、廃棄物処理などを行うことを想定していますが、このことについてご意見ください。
- 本事業において想定されるリスクの種類と内容等について、ご意見ください。
- 民間事業者が参入しやすいスキームに関して、ご提案ください。

■施設計画について

- 工事期間中は、既存小学校給食センター、中学校給食センターを稼働し、給食の提供を継続することを想定しています。配置計画や工事施工にあたって留意する事項について、ご意見ください。
- 将来の児童・生徒数の減少に伴う、余剰設備の活用を視野に入れた施設整備の手法について、ご提案ください。

■事業の付帯条件等について

- PFI事業の場合、SPCの構成企業に地元企業の参画を条件にしたいと考えていますが、ご意見をください。
- PFI事業の場合、補助金、起債を市で資金調達した場合のメリット、デメリットについて、ご意見ください。（市で調達する場合と民間が調達する場合）
- 事業化にあたって、現在、調理業務を行っている調理員を再雇用することを条

件にしたいと考えていますが、ご意見ください。

- 既存小学校給食センターの施設及び調理機器を活用した民間企業の収益事業として、どのようなものが考えられるか、ご提案ください。（高齢者配食サービスなど）また、活用する場合の方式について（施設の売却、賃貸など）ご意見ください。

■参入意向

- 本事業への参入意向について伺います。

5. サウンディングの対象者

本サウンディング調査の対象者は、事業の実施主体となり得る法人又は、法人のグループとします。

6. スケジュール

スケジュール	内 容
令和2年7月3日（金）	実施要領公表
令和2年7月3日（金） ～令和2年7月20日（月）	申込受付
令和2年7月10日（金） ～令和2年7月29日（水）	対話の実施
令和2年8月下旬	調査結果の公表

7. サウンディングの実施

(1) 申込受付期間

令和2年7月3日（金）～令和2年7月20日（月）

(2) 申込方法

参加希望する場合は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、メール、FAX、または直接持参のいずれかで提出してください。

(3) 現地見学会

希望する場合、日程調整のうえ現地見学会を実施します。

別紙「現地見学会申込書」を提出してください。

※申込期限は、令和2年7月13日(月)まで、なお、現地見学会の参加は、サウンディング調査の参加要件でないことにご留意してください。

(4) 対話の実施

◇実施期間 令和2年7月10日(金)～令和2年7月29日(水)

※実施日時の詳細は、エントリーシート受領後に調整のうえ、ご連絡いたします。

◇実施場所 北海道恵庭市教育委員会

(5) 調査参加者の扱い

①調査参加者の名称は公表しません。

②本サウンディング調査の内容は、今後行う対象事業の事業化の参考といたします。双方の発言・説明とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何ら約束等するものでないことにご留意ください。

③対象事業に係る事業者公募等を実施することになった場合、本サウンディング型市場調査への参加実績が優位性を持つものではありません。

④本サウンディング型調査の実施結果の概要等を公表する際は、事前に各参加者に内容を確認いただきます。

(6) 調査に関する費用

本調査の参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(7) 追加対話への協力

必要に応じて、全部又は一部の参加者に対して、追加対話(文書照会を含む)を行うことがありますので、ご協力ください。

(8) 参加除外条件

次のいずれかに該当する事業者は、今回の調査に参加することはできません。

①地方自治法施行令(昭和22年 政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。

②会社更生法(平成14年 法律第154号)第17条の規定による更生手続き開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年 法律第172号)第30条の規定による更生手続き開始の申立てを含む)がなされている者。

- ③民事再生法（平成 11 年 法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者。
- ④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又はその構成員の統制下にある者。また、暴力団員及びその利益となる活動を行っている者が含まれている者。

8. 問い合わせ先・申込先

〒061-1498 北海道恵庭市新町 10 番地

恵庭市教育委員会教育部 施設整備室教育施設課

TEL：0123-33-3131（内線 1800・1810）/FAX：0123-33-3137

メール：kyouikushisetsu@city.eniwa.hokkaido.jp